

# 愛知県歯科医師会「診療所歯科健診」について

- 実施期間 通年
- 対 象 被保険者、被扶養者（2回/年度）
- 健診料金 無料
- 健診項目

※年齢は、受診年度の満年齢

| 健診項目                               |          | 内容                             |
|------------------------------------|----------|--------------------------------|
| 口腔診査                               |          | 歯及び歯列、咬合、歯周組織、口腔軟組織の審査         |
| 口腔衛生指導                             |          | むし歯、歯周病疾患の予防法、ブラッシング指導、食事・生活指導 |
| オプション<br>(歯科医師が<br>必要と認めた<br>場合のみ) | 歯冠クリーニング | 対象部位：下顎前歯部 対象年齢：原則、16歳以上※      |
|                                    | フッ素塗布    | 対象部位：全顎 対象年齢：原則、15歳以下※         |
|                                    | 歯ブラシ     | —                              |

## ●歯科健診の受診方法

- ①歯科健診は、愛知県歯科医師会の会員診療所で受診してください。受診される際は、必ず事前に「デンソー健保の歯科健診」と予約をして受診してください。  
指定の診療所については、愛知県歯科医師会ホームページ（<http://www.aichi8020.net/tooth/index.html>）でご確認ください。
- ②受診当日は、健康保険証をご持参ください。
- ③健診終了後、健診結果として歯科健診票をお渡しします。
- ④治療が必要な場合は、健診当日に治療可能です。ただし、保険診療の自己負担が発生します。治療前に、歯科医師から説明を受けてください。

☆初めて歯科健診を受診する際は、本用紙をご持参いただくことを、お勧めいたします。

【問い合わせ先】デンソー健康保険組合：外線 TEL0566-25-9623

Email: kenpo\_jigyous@jp.denso.com

## ■愛知県歯科医師会会員の健診歯科医療機関 各位

- 『歯科健診表』『請求書』は愛知県歯科医師会様よりお受け取りください。
- 歯ブラシはオプションとなっております。
- 健診終了後、受診者に『歯科健診票4枚目』をお渡しください。
- 歯科健診票 1枚目・2枚目と請求書を、翌月10日までに愛知県歯科医師会事務局へご提出ください。
- 健診当日から治療に移行できます。治療する場合には、ご本人に治療すること、治療に伴う負担金が発生することを伝え、了解を得てから治療してください。
- 健診当日から治療に移行した場合は、「初診料」の算定はできませんのでご注意ください。